



論文式試験合格への道(その3)

～典型事例問題の考え方(リスク・アプローチ編)～

TAC監査論講師
岡田 健司



リスク・アプローチの事例問題はある程度パターン化できる

事例問題の流れ

- ① **企業及び企業環境**が問題で与えられる
- ② ①の状況から財務諸表における**重要な虚偽表示リスクを識別**させる
- ③ ②で識別したリスクに応じた**リスク対応(※)**を考えさせる

(※)運用評価手続か実証手続か、あるいは両者の組合せか、さらに具体的な実証手続は？？？

上記の①②がリスク評価手続、③がリスク対応手続です。
これらの一体的なつながり、①→②の順で対処する考えがリスク・アプローチでした。
事例問題はこのリスク・アプローチの問題が大半を占めますが、特に**経営者不正に注意するリスク・アプローチ**が「**事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチ**」でした。そのために、**経営者が対峙する事業上のリスク**もリスク評価に当たって検討する必要がありました。



問題で与えられる企業及び企業環境に共通する経営者像



●経営者像

- 株主(※1)や金融機関から業績達成のプレッシャーを受けている
- 上場をしたい(※2)



経営者による利益の過大計上リスク

このように経営者の思考(如何にして利益を過大に計上するための不正を諮るか)に近づくために、監査人は経営者が対峙する事業上のリスクや、不正のトライアングルによる3要素(動機/プレッシャー・機会・正当化)を評価し、**不正シナリオの仮説**をうち立てる必要があります。

(※1)株主は企業価値の増加によるキャピタルゲイン、増配によるインカムゲインを望んでおり、その源泉こそが「利益」です。

(※2)上場するためには取引所が定めた数値基準(売上高×億円以上、営業利益×億以上など)をクリアする必要があります。



問題で与えられる企業及び企業環境に共通する経営者像



●利益を過大に計上したい経営者の思考

- ① 収益を過大に計上したろ
- ② 費用・損失を過少に計上したろ

複式簿記による仕訳をイメージしてもらうとわかるとおり、
上記の①は**資産を過大に計上**することにつながります。
上記の②は**負債を過少に計上**すること、あるいは、**資産を過大に評価**することにつながります。



事例問題において認識すべき虚偽表示リスクは次の通り



●利益を過大に計上したい経営者の思考より、

① **収益(代表例:売上高)の過大計上**(→結果的に①‘へ)

①‘ **資産(代表例:売掛金)の架空計上**

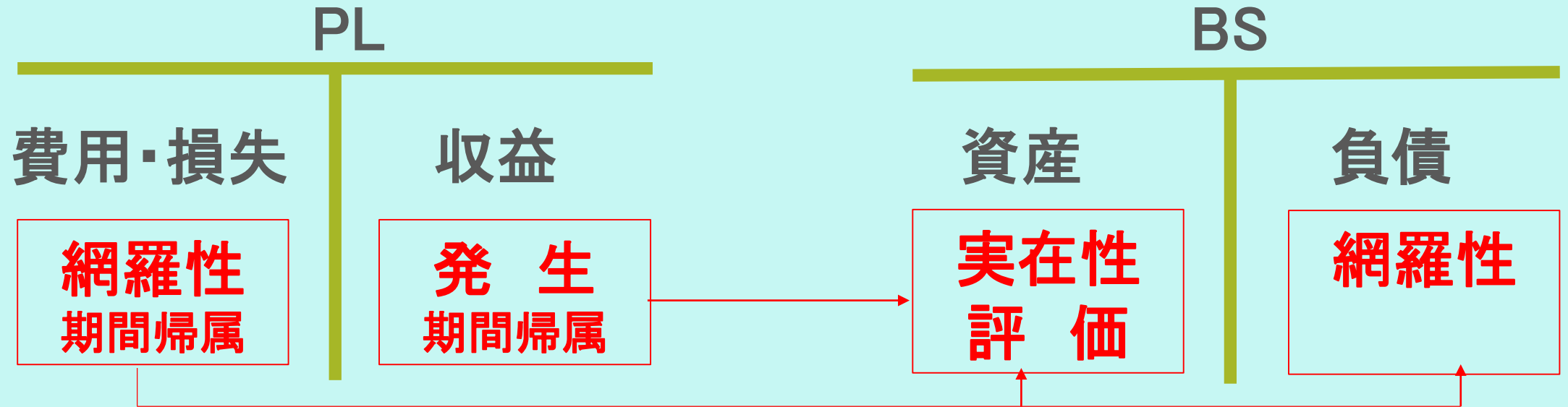
② **費用・損失の過少計上**(→結果的に②‘へ)

②‘ **負債の未計上、資産の評価が過大**

通常これらのリスクを認識することになります。



監査要点との関係



(参考) 正しい決算、適正な財務諸表とは次の状態をいいます。

- 資産が実在し、評価が正しく行われている
- 収益が実在(発生)し、正しい期間に計上されている
- 期末までに発生した全ての負債が漏れなく計上されている
- 期末までに発生した全ての費用・損失が漏れなく計上されている
- (参考) 注記すべき項目が漏れなく注記されている



(補足)情報の流れ

① 経済事象・取引

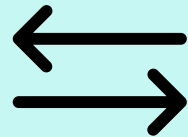
② 仕訳・元帳・内訳書・試算表等
(間接的な監査対象)

③ 財務諸表
(直接的な監査対象)

これらの根拠・
裏付けが
「証拠」

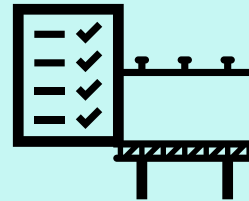


実在性検証の流れ

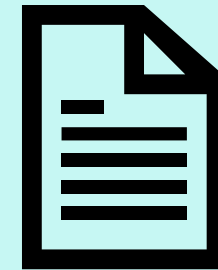


網羅性検証の流れ

実在性検証時の母集団



まとめて
帳簿や会計記録
ということも



(例) 商品を出荷した
(例) 工場を建設した
(例) 商品の価値が低下
(例) 棚卸を実施した

(例) 売掛金 × × / 売上高 × ×
(例) 建物 × × / 建仮 × ×
(例) 評価損 × × / 商品 × ×
(例) 商品 × × / 仕入高 × ×

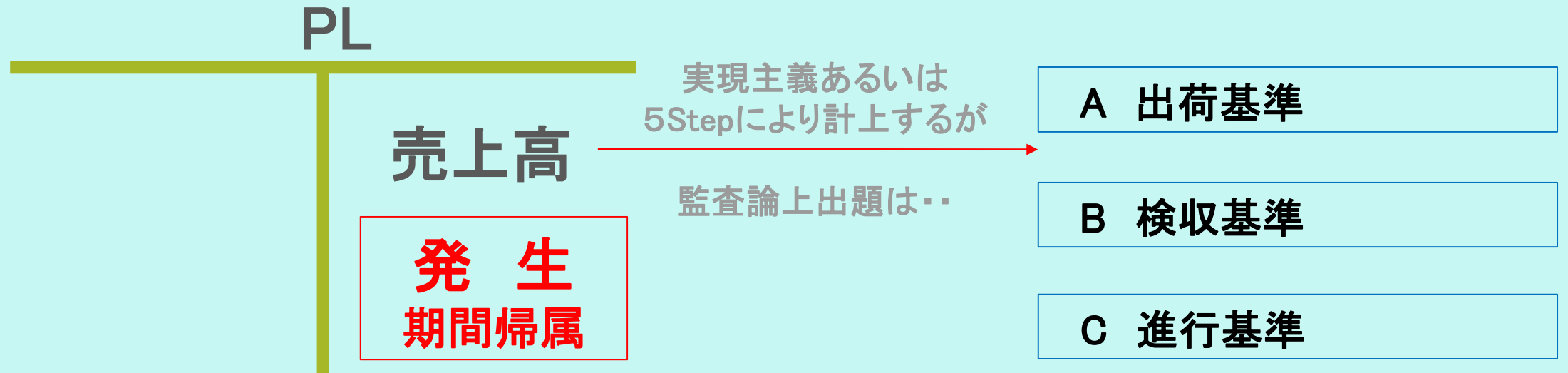
取引種類、勘定残高
又は注記事項の集合体

(※) ②③が会社が作成した財務諸表や会計記録データで、監査対象です。

②③の書類間の突き合わせを「帳簿突合」といいますが、得られる証明力は一般的に低いです。



(補足)実務上の売上計上基準



上記の通り、売上計上基準には大きく分けて3つがあります。
そのため、もし売上高の架空計上や前倒し計上に関するリスク対応手続を答える時、
3つの売上計上基準の違いを意識したリスク対応手続を回答する必要があります。つまり、
A出荷基準で売上計上している場合に閲覧すべき証憑は、(運送業者の)**送り状控え**など
B検収基準で売上計上している場合に閲覧すべき証憑は、(得意先が作成した)**検収書**など
C進行基準で売上計上している場合に閲覧すべき証憑は、**実行予算書、仕入高の納品書**など
なお、共通して閲覧すべき証憑は取引の实在性を立証するための得意先からの**注文書や契約書**です。



出題の類型及び事例パターンと監査要点との関係性

	類型	関連する監査要点	出題される虚偽表示の代表例(抜粋)
①	収益の過大計上	実在性/発生/期間帰属	売上高の架空計上、翌期売上高の前倒し(繰上げ)計上
①‘	資産の架空計上	実在性	売掛金の架空計上、棚卸資産の架空・過大計上
②	費用・損失の過少計上	網羅性/期間帰属	減損損失や棚卸資産評価損などの当期費用・損失の未計上、当期費用・損失の翌期への後倒し(繰下げ)計上
②‘	負債の未計上	網羅性	引当金(例えば、工事損失引当金、債務保証損失引当金、受注損失引当金、損害賠償損失引当金、貸倒引当金など)の未計上、買掛金や未払金の未計上
②‘	資産の評価が過大	評価の妥当性	売掛金や貸付金の評価が過大(貸倒引当金過少)、棚卸資産の評価が過大(棚卸資産評価損過少)、固定資産の評価が過大(減損損失過少)、のれんの評価が過大(減損損失過少)、関係会社株式の評価が過大(関係会社株式評価損過少、投資損失引当金過少)



標準的なリスク対応手続まとめ(その1)

類型(監査要点)	事例	リスク対応手続(例)
① 収益の過大計上 (実在性(発生))	売上高の架空計上 売上高の前倒し(繰上げ)計上	売上計上基準に応じた証憑(注文書、契約書、送り状控え、検収書、仕入高の納品書等)の閲覧・売上リストとの突合、これらの証憑ファイルの通査(カットオフ手続)
① ‘ 資産の架空計上 (実在性)	売掛金の架空計上	上記のほか、売掛金明細書から抽出した得意先への残高確認、期末日後の入金事実の有無を確かめるための通帳等の閲覧
① ‘ 資産の架空計上 (実在性)	棚卸資産の架空計上・過大計上	棚卸立会 (外部に在庫が保管されている場合には保管先へ)残高確認
② 費用・損失の 過少計上 (網羅性・期間帰属)	当期費用・損失の未計上 当期費用・損失の翌期への 後倒し(繰下げ)計上	費用計上の根拠となる仕入先等からの請求書や納品書等が閉じこまれたファイルや稟議書の通査(カットオフ手続(※))、仕入先リストから抽出した仕入先等への残高確認

(※)カットオフ手続とは、実務的な表現なので監基報には記載されていません。

主に、期間帰属(計上されるべき会計期間に収益や費用・損失が計上されているか)を確かめるために実施する監査手続全般を指す実務的な表現で、具体的には、費用・損失の網羅性を確かめるために実施する決算月前後の仕入先からの請求書や納品書などの閲覧、収益の前倒し(繰上げ)計上がないことを確かめるために実施する売上計上根拠資料などの閲覧などをいいます。

なお、これらの資料を最初から最後まで通して閲覧することを通査といいます。



標準的なリスク対応手続まとめ(その2)

類型(監査要点)	事例	リスク対応手続(例)
② ‘ 負債の未計上 (網羅性)	貸倒引当金の未計上 (=売掛金や貸付金の評価が過大)	債務者の財務諸表を入手し財政状態を把握、支払能力の検討
② ‘ 負債の未計上 (網羅性)	債務保証損失引当金の未計上	債務保証先の財務諸表を入手し財政状態を把握、再建のための 中長期経営計画等の根拠となる裏付け資料の入手・閲覧
② ‘ 負債の未計上 (網羅性)	損害賠償損失引当金の未計上	顧問弁護士への確認、顧問弁護士とのコミュニケーション、取締役 会議事録等の重要な会議体議事録の閲覧
② ‘ 負債の未計上 (網羅性)	買掛金や未払金の未計上	費用計上の根拠となる仕入先等からの請求書や納品書等が閉じ こまれたファイルや稟議書の通査(カットオフ手続)、仕入先リスト から抽出した仕入先等への残高確認

これらの視点のほか、リスク・アプローチの「効果性」の観点から、
より多くの人員・時間(=監査手続に充てる量)を増やすという観点からの回答も必要です
監査手続は3要素(監査手続の種類、(実施)時期、範囲(実施量))で必ず考えましょう！



標準的なリスク対応手続まとめ(その3)

類型(監査要点)	事例	リスク対応手続(例)
② ‘ 資産の評価が過大 (評価の妥当性)	棚卸資産の評価が過大 (棚卸資産評価損過少)	正味売却価額の根拠となる裏付け資料の入手・閲覧、今後の販売可能性について販売責任者に対する質問
② ‘ 資産の評価が過大 (評価の妥当性)	固定資産・のれんの評価が過大 (減損損失過少)	減損テスト(＝財務会計論で習った兆候の判定→認識→測定の流れの一連の検討を意味する手続)、回収可能価額の根拠となる裏付け資料の入手・閲覧、中長期経営計画上の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性に関し経営者とディスカッション、その裏付け資料の入手・閲覧
② ‘ 資産の評価が過大 (評価の妥当性)	関係会社株式の評価が過大	関係会社の財務諸表を入手し財政状態を把握、再建のための中長期経営計画の根拠となる裏付け資料の入手・閲覧、関係会社の経営者とディスカッション

上記のような会計上の見積りが関係するリスク対応手続を答える際には、上記のほか、**経営者の見積りの偏向の有無を検討**と記載すると得点アップが見込めます。
将来に対する見積りにおいてはその裏付けがあるのが重要です。



絶対に合格して
会計士になろう！



絶対合格宣言！